

# 籠原小学校区内の児童クラブに 入室を希望する保護者様へ

籠原小学校区には、4つの児童クラブがあります。下記の事項に御留意の上、希望する児童クラブへ入室をお申込みください。

## 記

### 1 籠原小学校区の児童クラブ

| 児童クラブ名     | 定員  | 所在         | 電話番号         | 運営形態 |
|------------|-----|------------|--------------|------|
| 西児童クラブ     | 40名 | 西児童館内      | 048-532-1841 | 公設民営 |
| 籠原児童クラブ    | 75名 | 籠原小学校校舎内1階 | 048-531-2412 | 公設公営 |
| 第2 籠原児童クラブ | 40名 | 籠原小学校敷地内別棟 | 048-532-8384 |      |
| 第3 籠原児童クラブ | 40名 | 籠原小学校敷地内別棟 | 048-533-8250 |      |

※籠原～第3籠原児童クラブは全学年の受入れを行っています。

※西児童クラブは令和8年4月から運営を民間事業者に委託します。

### 2 注意事項

#### (1) 新1年生及び特別支援学級の児童について

・小学校内の籠原～第3籠原児童クラブへの入室となります。

※新1年生はより多くの支援が必要となるため、申し込み状況に応じて、第1希望にかかわらず入室するクラブを調整させていただくことがあります。そのため、その他希望するクラブの御記入をお願いいたします。記入がない場合は、保留(待機)となることもございますので、あらかじめ御了承ください。

※特別支援学級等の児童で学校外の児童クラブを希望される場合は、事前に御相談ください。

#### (2) 新2年生以上は保護者の選択制です。入室を希望する第1希望の児童クラブへ入室申込書類を提出してください。

#### (3) 全て公立の児童クラブになります。児童クラブ保育料等は同じ金額です。

#### (4) 各児童クラブで、保護者をお願いする当番、保護者会の参加行事等があります。詳細は各児童クラブにお問い合わせください。

#### (5) 原則として、入室が決定した後に児童クラブを異動することはできません。

お問い合わせ 熊谷市 保育課 学童保育係

電話 048-524-1131